

## 平成 27 年公認会計士試験の施行

平成 27 年公認会計士試験の施行について、次のとおり公表する。

平成 26 年 6 月 18 日

公認会計士・監査審査会会長 千代田 邦夫

平成 27 年公認会計士試験を次のとおり行う。

### 1. 試験日時及び試験科目

#### イ. 第 I 回短答式試験

平成 26 年 12 月 7 日

企業法	9:30～10:30
管理会計論	11:30～12:30
監査論	14:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

#### ロ. 第 II 回短答式試験

平成 27 年 5 月 24 日

企業法	9:30～10:30
管理会計論	11:30～12:30
監査論	14:00～15:00
財務会計論	16:00～18:00

#### ハ. 論文式試験

平成 27 年 8 月 21 日

監査論	10:30～12:30
租税法	14:30～16:30

平成 27 年 8 月 22 日

会計学	10:30～12:30
会計学	14:30～17:30

平成 27 年 8 月 23 日

企業法	10:30～12:30
選択科目（1科目）	14:30～16:30
（経営学、経済学、民法、統計学）	

### 2. 試験施行地

北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、熊本県、福岡県、沖縄県及びその他公認会計士・監査審査会の指定する場所において行い、その試験場は追って官報に公告する。

### 3. 受験願書の提出

第Ⅰ回短答式試験用の受験願書は、平成26年8月29日から同年9月12日までに、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書は、平成27年2月6日から同年2月20日までに、希望する試験施行地を管轄する財務局等に提出すること。

なお、短答式試験全科目免除者及び旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者は、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書により出願すること。

提出方法は、書留又は簡易書留郵便によるものとし、第Ⅰ回短答式試験用の受験願書は平成26年9月12日まで、第Ⅱ回短答式試験用の受験願書は平成27年2月20日までの消印があるものにより受け付ける。

(試験施行地)	(管轄財務局等)
北海道	北海道財務局
宮城県	東北財務局
東京都	関東財務局
石川県	北陸財務局
愛知県	東海財務局
大阪府	近畿財務局
広島県	中国財務局
香川県	四国財務局
熊本県	九州財務局
福岡県	福岡財務支局
沖縄県	沖縄総合事務局

### 4. 受験願書用紙等の請求

郵送による受験願書用紙等の請求は、必ず切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を添えて、財務局理財部理財課等あてに行うこと。

### 5. 法令等の適用日

解答に当たり適用すべき法令等は、第Ⅰ回短答式試験は、平成26年4月1日現在施行（適用）のもの、第Ⅱ回短答式試験及び論文式試験は平成27年4月1日現在施行（適用）のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成27年1月1日現在施行のものとする。

### 6. 合格発表

イ. 第Ⅰ回短答式試験	平成27年 1月13日（予定）
ロ. 第Ⅱ回短答式試験	平成27年 6月19日（予定）
ハ. 論文式試験	平成27年11月13日（予定）

### 7. その他

天災その他のやむを得ない事情により、試験日時等について変更する場合には、別途官報に公告する。